

随筆紀行

野生動物は可愛いだけではない

藤田 紘一郎

病気は文明が生み出すという。あるいは社会によって作られるともいえる。14世紀のペスト、16世紀の梅毒、17世紀から18世紀にかけての痘瘡、発疹チフス、19世紀のコレラ、結核、そして20世紀のインフルエンザなど、それぞれに時代が反映している。

今回の新型肺炎・サーズ(SARS)の騒動はようやく峠を越えたようだ。しかし、この数カ月に及んだ世界的な騒動はイラク戦争以上の影響を全世界に与えた。人とモノが航空機で一度に大量に移動するようになった現代社会が、感染症に対して

いかに脆弱であるかを示す結果となった。

サーズの感染メカニズムを調べていた香港大学などの合同調査チームは、中国南部に生息するジャコウネコ科のハクビシンやタヌキから、サーズウイルスにきわめてよく似たコロナウイルスを検出した。今回の新しい感染症・サーズはハクビシンなどの野生動物の体内で秘かに生活していたウイルスが突然人間に乗り移り、新しい感染を引き起こしたと思われる。

動物の体内ではほとんど病気を起こすことがないウイルスが、人間に

感染すると死に至るほどの重症になるという例は過去数多く報告されている。エボラ出血熱やマールブルグ病、ニパウイルス感染症などがその例である。

私が今心配しているのは、外国からリスやチンチラなどの野生動物がペットとして多数日本に輸入されていることだ。これらの野生動物は感染症の病原体を持ち込む危険性があるにもかかわらず、ほとんど規制されていないのだ。

最近、天然痘に似た症状を示す「猿痘」(モンキーポックス)が米国内

で相次いで発見された。これまで33例も見つかったのだ。猿痘は人間に感染すると、発疹や高熱など天然痘に似た症状が出る。米国内では死者は出ていないが、アフリカでは死亡例も報告されている。

この猿痘の感染源として、ペットとして飼われているプレーリードッグが疑われている。このプレーリードッグは昨年では野兎病の感染源として、97年にはペストの感染源として騒がれ、日本の厚生労働省は本年3月、全面輸入禁止措置を取ったばかりだった。



いずれにしろ、野生動物をペットにするは大変危険なことが起り得る可能性があることを私たちは認識すべきであろう。

(東京医科大学大学院教授)

随筆紀行

フリーター

中村 圭介

の? 小倉君は?」

フリーターは英語 (free) とドイツ語 (Arbeits) をミックスした和製洋語であり、なんとなく、学校を卒業(中退)して定職につかず、短期間の雇用を繰り返している若者たちというイメージがある。フリーターという言葉がいつ頃生まれたのかは知らないけれど、この言葉が普通に使われるようになった90年代では、そうしたイメージがつきままとった。

一方では、自分に合った仕事、自分のやりたい仕事を積極的に探す若者像が美しく描かれ、他方では、世

の中の厳しい現実から目をそらし夢を追っているだけの甘やかされた若者たちと批判された。批判はすでに若者を卒業した大人たちからが多かった。豊かな生活と少子化が生み出した、親に寄生する若者たちだと。

だがその後、長期的な不況で良好な雇用機会がなく、正社員になろうとしてもなれない若者たちがフリーターになるという見方が広まった。彼らは終身雇用で守られた正社員の大人たちの犠牲だというのである。フリーターの実態も徐々に明らかになった。報酬は正社員になった同じ世代の若者に比べて、かなり低い。だから、彼らの多くは正社員を



希望しフリーターから脱却する。脱却は早ければ早いほど良い。フリーターとしての経験は自らの職業将来を考える機会としては多くの場合、役立たない。にもかかわらず、フリーターのままに止まっている若者も少数ながら存在する。特に女性に多い。

冒頭に掲げたのは、非常勤をしている、ある大学のゼミナールでの議論である。彼ら学生だけでなく、同じくフリーターをしている女性も、男性フリーターには厳しい見方をしていることがわかってきた。寅さんじゃないけれど、まったく「男はつらいよ」である。

(東京大学教授)

増田 雅暢著

書評

「介護保険見直しの争点—政策過程からみえる今後の課題—」

介護保険の内容を解説、論評した著作は多いが、本書は、その立案・制定過程について、実際にその現場にいた著者が、自らの体験と今日得られる資料を基に分析を行った本である。研究書であり、プロジェクトXのようなヒューマン・ドキュメンタリーではないが、文章が平易なこともあって読み進めていくと、介護保険ができあがっていく過程が改めて眼前に広がってくるかのような錯覚を覚える。

本書は、介護保険の政策過程について、①厚生官僚が中心となって主導し

た政策形成段階と、②最終的な決断の段階に至って従来の審議会行政が機能せず、政治の場、つまり連立与党にその調整が持ち込まれ、とりまとめを進めていった政策決定過程に区分して、分析を行っている。

ちょうど、この時期は、日本の政治にとって、自民党単独政権から連立政権への大転換期であり、介護保険の政策過程は、こうした転換期を象徴するようなイベントであるが、著者はこのプロセスについて、従来の省庁主導型政策形成の特徴とともにその限界が如

実に現れているとしている。また、著者自身が政策立案過程を内部から観察する機会を有していたことから、一般の研究者では知り得ない事実なども踏まえながら、介護保険の創設について、厚生省の「組織利益」の実現と厚生官僚の「社会利益」の実現というインセンティブが融合した結果であるという、通常の政治過程論では見られないような興味深い分析も行われている。

さらに、本書では、書名ともなっているように、今後の介護保険制度見直しの論点、そしてそのいくつかについて

て具体的な対応案を提言している。特に、介護保険創設時においても争点となった被保険者の対象年齢問題(若年障害者問題)、さらに、介護手当問題について、詳細に当時の議論の経緯をトレースすることによって、改めて今日の文脈においてどう考えたらよいかについて提案を行っている。今後、本格化するであろう介護保険制度の見直し議論にむけて一石を投じた力作といえよう。

(法律文化社発行・2200円税別)

時論  
論



# いわゆる「骨太の方針第3弾」の意義

小泉内閣が発足して、2年余が過ぎた。小泉内閣になって以降、その年の政策課題に一定の方針を指し示す、いわゆる「骨太の方針」が、毎年6月に、いわば年中行事のように、決定されるようになった。これは、8月の予算の概算要求前に、内閣としての一定の方針を示し内閣主導の予算編成や政策決定をしようとする趣旨と考えられる。

これまでの、3回の骨太の方針においては、社会保障制度の改革は、毎回、重要な分野として取り上げられてきた。他の分野での評価はここでは控えるが、社会保障制度の分野では、骨太の方針は、それ以降の制度改革の議論を先取りし、制度改正の大枠や方針を示すものとなってきたと評価できる。

一昨年の骨太の方針第1弾では、医療制度改革について、大胆な改革が幅広く盛り込まれ、これが、健保法改正やさまざまな規制改革に結実していく発端となった。

昨年の骨太の方針第2弾は、次の年金制度改正の視点を提供し、議論が開始されたばかりであった社会保障審議会年金部会での審議・検討の課題の持ち方について、一定の注文をつけるものであった。

今年の骨太の方針第3弾は、文字通り、来年に

予定される年金制度改正の基本的方針を示すものである。具体的な年金制度改正の案は、今後、厚生労働省において作成されることになるが、この骨太の方針第3弾は、いわば、その発注仕様書のようなものと考えてよいように思われる。

骨太の方針第3弾では、年金制度改革に関して、数量的な方針は何も示していない。昨年12月の厚生労働省の「年金改革の骨格に関する方向性と論点」が、全編が数量的な試算で構成されていることに比べ、もの足りなさを感じるどころである。しかし、数量的な方針はないものの、定性的には、年金改革の方向性を指し示している。まず、保険料の早期引上げを決めたことである。これは、前回改正で凍結された事項の解除を意味するものであり、年金制度・年金財政にとって非常に重要な意義を有する。また、保険料固定による給付の自動調整の仕組み（いわゆるスウェーデン方式）についても、導入の方向が見えてきたといっている。しかも、年金をすでに受給した人をも含めている点も見逃せない。

このように、骨太の方針第3弾は数量的な内容がないため一見するとインパクトに欠けるが、年金制度改革の大枠を決める、重要な意義を有するものと評価することができるのではないだろうか。



# 社会保険

2003/9月号/No.638/目次

時論/いわゆる「骨太の方針第3弾」の意義	-----1
随筆紀行 野生動物は可愛いだけではない	-----藤田 紘一郎--2
フリーター	-----中村 圭介--2
<b>経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003</b>	
一社会保障制度改革を中心として	-----4
新しい介護サービス体系の方向性—高齢者介護研究会報告書から—	-----8
ノルウェーにおける「男女共同参画社会」の在り方(下)	-----村上よしゆき--12
世界の街かどで道ばたで—第10回—	-----藤川 鉄馬--14
自分の居場所を見つけよう⑤	-----関 裕司--17
とっておきの話(健康と病気) 笑いが健康のバロメータ	-----林家こぶ平--18
へるすの時代 ドライアイ⑥	-----市川 一夫--20
連載小説/覚悟の人—第29回—	-----佐藤 雅美--21
健康づくり実践編/快追求と癒しを求めて⑦	-----鈴木 秀雄--24
社会保険委員日記 積極的な社会保険委員活動の必要性	-----長谷山正弘--28
健康保険Q&A⑧	-----30
ねんきん質問コーナー	-----32
年金受給者のページ	-----34
厚生年金保険の適用事業所における確定拠出年金(個人型年金)の実施について	-----36

<b>コラム</b>		<b>さしえ・イラスト・題字</b>	
・書評	-----3	水森亜土・根岸弘治・須田博・たけぞう	
・ミニ書評	-----23	<b>表紙のことば</b>	
・新刊紹介	-----35	緑色の風景	-----高橋 敬--31